

# 第8期と第9期の介護保険料の比較

資料3 第3回策定委員会  
令和6年1月23日(火)

第8期保険料	6,772円
準備基金影響額	△ 362円
<b>第8期保険料(差引後)</b>	<b>6,410円</b>



第9期保険料	6,896円	※金額は月額	増減額
準備基金影響額	△ 499円		124円
<b>第9期保険料(差引後)</b>	<b>6,397円</b>		△ 137円
			△ 13円

## 段階別比較

第8期保険料(R3~R5年度)		対象者
第1段階 基準額×0.50 【基準額×0.30】	38,460円 【23,070円】	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税
第2段階 基準額×0.63 【基準額×0.38】	48,460円 【29,230円】	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階 基準額×0.75 【基準額×0.70】	57,690円 【53,840円】	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人
第4段階 基準額×0.88	67,690円	本人が住民税非課税(課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下)で世帯内に住民税課税の人がいる人
第5段階 【基準額】 76,924円	76,920円	本人が住民税非課税(課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超)で世帯内に住民税課税の人がいる人
第6段階 基準額×1.13	86,920円	本人が住民税課税者で合計所得金額が120万円未満の人
第7段階 基準額×1.25	96,150円	本人が住民税課税者で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階 基準額×1.50	115,380円	本人が住民税課税者で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階 基準額×1.70	130,770円	本人が住民税課税者で合計所得金額が320万円以上 <b>400万円未満</b> の人
第10段階 基準額×1.85	142,300円	本人が住民税課税者で合計所得金額が <b>400万円以上800万円未満</b> の人
第11段階 基準額×2.00	153,840円	本人が住民税課税者で合計所得金額が <b>800万円以上</b> の人



第9期保険料(R6~R8年度)		対象者	増減額
第1段階 基準額×0.455 【基準額×0.285】	34,920円 【21,870円】	同左	△ 1,200円
第2段階 基準額×0.58 【基準額×0.38】	44,520円 【29,170円】	同左	△ 60円
第3段階 基準額×0.69 【基準額×0.685】	52,960円 【52,580円】	同左	△ 1,260円
第4段階 基準額×0.88	67,550円	同左	△ 140円
第5段階 【基準額】 76,766円	76,760円	同左	△ 160円
第6段階 基準額×1.13	86,740円	同左	△ 180円
第7段階 基準額×1.25	95,950円	本人が住民税課税者で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	△ 200円
第8段階 基準額×1.50	115,140円	本人が住民税課税者で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	△ 240円
第9段階 基準額×1.70	130,500円	本人が住民税課税者で合計所得金額が320万円以上 <b>420万円未満</b> の人	△ 270円
第10段階 基準額×1.85	142,010円	本人が住民税課税者で合計所得金額が <b>420万円以上520万円未満</b> の人	△ 290円
第11段階 基準額×2.10	161,200円	本人が住民税課税者で合計所得金額が <b>520万円以上620万円未満</b> の人	18,900円
第12段階 基準額×2.30	176,560円	本人が住民税課税者で合計所得金額が <b>620万円以上720万円未満</b> の人	34,260円
第13段階 基準額×2.40	184,230円	本人が住民税課税者で合計所得金額が <b>720万円以上820万円未満</b> の人	41,930円
第14段階 基準額×2.60	199,590円	本人が住民税課税者で合計所得金額が <b>820万円以上</b> の人	45,750円

※第1段階から第3段階は、公費を投入し軽減強化後の介護保険料を【 】書きで併記しています。